



Title	先住民族との和解にむけて : 謝罪、補償とトラウマの修復
Author(s)	窪田, 幸子
Citation	アイヌ・先住民研究, 1, 67-82
Issue Date	2021-03-01
DOI	https://doi.org/10.14943/97158
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/80888
Type	departmental bulletin paper
File Information	05_Toward the Reconciliation.pdf



先住民族との和解にむけて ——謝罪、補償とトラウマの修復——

窪田幸子
(神戸大学)

要 旨

本稿では、先住民と主流社会の和解の可能性と、その社会的影響をテーマに取り上げ、考察する。カナダとオーストラリアでは、1990年代から和解が大きな社会的焦点となってきた。両国の、植民地の歴史はいずれも18世紀に始まり、先住民が暴力をうけるなどの苦しい経験をし、文化を剥奪され、人口を大きく減らしたことも共通している。特に、1970年代まで両国で続けられた強制的な子どもの引き離しと、寄宿学校での強制を伴う教育は、先住民の人々に悲劇的な結果をもたらした。その結果、多くの人々が現在もつづくトラウマに苦しんでいるのである。このような事実は、これも両国で1980年代に注目を集めるようになり、国家的な調査がおこなわれ、和解への提言がだされた。そしてさらに、2008年には両国の首相が公式謝罪をおこなっている。このように、両国の和解に向かう経緯は大変類似して見えるのだが、細かくその内容を検討すると、相違点も見えてくる。本稿は、和解に向かう経緯での相違点を指摘し、その違いが与える社会的影響と意味について検討、考察する。それにより、先住民との謝罪、ヒーリング、そして和解の役割を、我々がより深く理解することをめざす。

キーワード：オーストラリア・アボリジニ、イヌイット、世代横断的トラウマ、ヒーリング

1 はじめに

20世紀の終わり、1980年代末頃からの時期は、しばしば「謝罪の時代」とよばれ、我々はそのような時代に生きていると指摘する研究者も多い (Nobles 2008, Thompson 2012ほか)。国家の否定的な過去の遺産、大規模な国家的暴力などによる未解決の問題に、どのように対応するべきかが多くの国にとって無視できない問題になってきたといえる。現在では、公式謝罪、記念行事や記念碑の建設、被害者への補償、そして被害者の心的外傷、トラウマにどのように向き合うのかも含めて、各国の対応は国際的に注目されるようになった。オーリックは、これを「悔恨の政治」とよび、多くの社会がネガティブな過去の遺産に向き合わざるを得ず、その否定的過去を記憶することが強調されていると指摘する (Olick 2007)。また、問題含みの出来事の表相が、謝罪の傾向の言説に席卷されるようなプロセスが各地でおきていると指摘する研究もある (Toth 2015)。

1990年代になると多くの国で、自己の負の歴史と向き合わなくてはならないことは、当然のこととされるようになり、数々の公式謝罪が続いた。国連などの国際的な舞台で、先住民族の権利回復の議論が始まるのは1970年代であり、国際的理解がひろがるのは1980年代のことである。本論で取り上げる先住民族への謝罪はこの流れの中に置いて考えることができる。

オーストラリアとカナダでは2008年という同じ年に、首相が先住民族に対して公式謝罪をおこなった。両国は、入植によってその歴史を開始したイギリス系の影響の大きい植民国家であり、土地を占有し、先住民族を迫害し周縁化し、殺戮と持ち込んだ病気によってその人口を激減させ、彼らに対して厳しい同化政策をとってきたという歴史的経緯も類似している。先住民族の子どもたちを組織的に親から引き離し施設で教育するため、強制的な寄宿舎への収容をおこない、そこで制度的な虐待 (institutional abuse) がおこなわれたことも共通していた。そしてその後、被害者たちにむけて、謝罪、補償を1980年代からおこない、トラウマ修復基金 (Healing Foundation) が作られ和解がめざされてきたことも共通している。

この二か国では、先住民族の子どもの引き離し、という過去の暴力が議論の焦点になってきた。ここで強調しておきたいことは、謝罪、補償、トラウマの修復そして和解は、かならずしも直接的な被害者たちだけに向けられたものではないということである。どちらの国でも、世代横断的トラウマ (trans-generational trauma)、歴史的トラウマ (historical trauma) という概念が採用されている。これはナチスドイツによるホロコーストの犠牲者の文脈で使われるようになった概念であるが、その後広く、大きな心の傷を受けた多様な集団に適用されるようになった。先住民も、歴史的トラウマを抱えた存在とされ、植民地時代に起因する困難が、世代を超えて継承されていると論じられている (Kirmayer et al. 2014, Fast & Collin-Vezina 2016)。植民地時代の暴力によってトラウマを受けた世代が抱える問題は、世代を超えて受け継がれ、家庭内暴力や、貧困、薬物依存、飲酒、内在化された差別が繰り返される。困難は、多様な形で世代を超えて受け継がれてしまうのである。つまり、過去のトラウマは現代の先住民族が対峙している問題全体に影響を及ぼしている。したがって、謝罪、トラウマの修復、そして和解は、広くは先住民族社会全体にむけての活動である。

世界の中でもオーストラリアとカナダは、1970年代以降、先住民族の権利回復に積極的に取り組んできた国である。また両国とも、イギリス系移民を中心として成立してきた移民国家であり、近年多文化主義を使用するようになったという歴史的経緯も共通している。上述した謝罪や先住民政策の展開の時代的な重なりを見ても、両国の先住民族への対応は、一見共通した社会的基盤と経緯で展開してきたように見える。しかし、それぞれの謝罪と和解にむかおうとする具体的な道筋を詳細に検討すると、そこには様々な違いが発見される。

そもそも「和解 (reconciliation)」とは、公的な論理や裁判では裁定しきれない問題を扱う。法律的にはすでに決着済みとされる過去の出来事が集団間の対立の原因になっているような場合に、なんとかして社会的合意にいたろうとする試みである。先住民族の子どもの強制的引き離し、という

問題も、当時の法律にのっとっておこなわれたことであり、資料がほとんど残っていないという事情も手伝って、裁判によって違法性を証明することは困難であることが指摘されている。しかし、たとえ法廷で裁定されえなくても先住民族の人々のかかえる苦しみ、悲しみ、苦悩は、歴史の結果であり、現実のものとして存在し、現在に大きな影を落としている。政府の責任は免れられず、オーストラリアでもカナダでもなんとか解決しようと試みてきた経緯がある。その可能性のひとつとして求められるのが「和解」があった。

筆者はこれまでに和解に係る論考を複数発表しているが（窪田 2019、2021）、本論では特に、オーストラリアとカナダの比較から、トラウマ修復と和解への道筋を考えたい。それぞれに先住民族との和解に向かおうとする道筋で、どのようなプロセスをたどり、それがトラウマ修復基金の設立、そして公式謝罪、さらに補償につながっていったのかについて整理しつつ、両者の違いを明らかにすることを課題とする。そこから、その相違の意味を先住民族の歴史的トラウマの視点から検討し、和解の内実が、国家と先住民族の双方にとってより豊かになっていく方策の可能性を考察する。

2 カナダでの経緯

カナダへの入植は、1600年代のフランスによる入植によって始まるが、のちに英仏両国の植民地連合体がつくられ、18世紀後半にはカナダはイギリス帝国の一部とされた。インディアン寄宿学校（Indian residential schools）での教育は、1800年代後半に始められた。1894年のインディアン法改正によって、先住民族の7歳から16歳までの子どもは学校教育を受けるべきことが決められ、先住民族の子どもたちの強制的な収容と強圧的な教育が始まった。政府の予算によってインディアン省のもと、キリスト教会が学校を運営し、インディアン、イヌイット、メティスの子どもたちを強制的に寄宿舎に収容し、教育し、カナダの主流社会に同化させることが試みられたのである。子どもたちは親から引き放され、寄宿舎に入れられたが、そこは非衛生的な状況で、十分な食事も与えられない場合が多かったという。インディアンの言語が禁止され、キリスト教が強要され、多くの子どもたちが肉体的、精神的な暴力をうけ、性的な暴力も頻発したといわれる。1970年までにそのほとんどが閉鎖されたが、最後の一校の廃校は1996年であった。インディアン寄宿学校は最盛期には130校を超え、この制度の犠牲になった子どもは約15万人におよんだといわれており、そのうち約8万人が現在も存命である。カナダでは、1980年前後から、寄宿学校でおこなわれた暴力の問題が、すこしずつ話題にのぼるようになっていたというのが、ほとんどの被害者は沈黙をまもり、インディアン寄宿学校の話は、被害者たちにとって長い間タブーでありつづけていた。

カナダでは、1970年代から先住民族の土地権や生業権をめぐる対立が頻発していたのだが、1990年にカナダ中の注目を集める大きな事件がおきた。「オカ紛争Oka Crisis」である。これは、ケベック州のカネサタケ・モホーク族の土地、オカをめぐる抗争であった。オカは、モンリオールに近

接した、もともとカネサタケ・モホーク族の祖先の墓地を含む土地であった。カトリックの神学校が1700年代からこの土地を使用していた。カネサタケ・モホーク族の人々は、1868年に返還を要求するなど、権利主張を続けてきたものの無視され続けてきていた。1959年には、彼らの反対にも関わらず、9ホールゴルフコースが建設された。さらに、1989年に市がゴルフ場を拡張しコンドミニアムを建設する計画を発表したことをうけ、カネサタケ・モホーク族の人々が抗議行動を起こした。彼らは橋を封鎖してバリケードを築き、交通を遮断し、3か月近くの間抗争を続けた。モントリオールの交通はこの間甚大な影響を受けた。カナダ中のインディアンが応援に集合し、一方、政府側は軍隊を動員したこともあり、この対立には大きな社会的注目を集めることとなった。

この事件によって、カナダ政府は先住民族からの不正義についての訴えに取り組む必要性をあらためて認識することになった。翌年（1991年）には、先住民族問題王立委員会（Royal Commission on Aboriginal Peoples）を召集し、政府と先住民族の歴史的な関係を検証し、問題の所在を明確にし、原因を解明することがめざされた。委員会は、5年間をかけて全国96のコミュニティで聴き取りをおこなった。そこで繰り返し現れたのがインディアン寄宿学校問題の話題であったという（Spear 2014）。ちょうどこの委員会の活動が始まる頃に、AFN（Assembly of First Nationsファーストネーション協会）の副チーフが、インディアン寄宿学校での自己の性的、肉体的暴力の経験をメディアで語り、注目を集めるという出来事もあった。

1996年に調査委員会は報告書を提出したが、これは、強制的同化の内容を、元生徒の証言を詳細に記録し、分析した初めてのものとなった。その際、歴史学者のMilloyは、歴史的トラウマという概念を採用し、この問題を論じた（Milloy 1996）。被害者の子どもたちは、トラウマを受け、それは世代横断的なトラウマとして現在に影を落としているのであり、その歴史的な傷を癒すことが必要であると指摘した。そして、公的な聴き取り、補償、トラウマ修復のプログラムの創設と予算措置、などの提言をおこなった。謝罪については明確に述べられていなかったが、その方向性は明らかにしめされていた。

この報告書を読んだ、北方・インディアン問題大臣のJane Stewartは、2年後の1998年に「寄宿舎問題を歴史の戸棚からだす」とのべ、『強さを集めるーカナダの先住民族行動計画（Gathering Strength- Canada's Aboriginal Action Plan）』（Indian and Northern Affairs 2004）を発表し、和解声明を出し、公式謝罪をおこなった。それに加えて、彼女は財政大臣をうごかし、3億5千万ドル（約27億7千万円）の予算で、トラウマ修復基金をたちあげることを決定した。こうして、1998年3月に先住民族トラウマ修復基金（Aboriginal Healing Foundation）が設立された。この基金は、4地域にオフィスを置き、42人を雇用し、各地域での寄宿学校経験の聴き取りなどのプロジェクトに予算を出し、各地で対話集会をもつなど、トラウマを癒すためのプログラムを推進した。例えば1999年の年次報告によると、カナダ全土で75のプロジェクト申請があり、1千6百80万ドル（約13億3千万円）が割り当てられている（Spear 2014）。

2001年には、インディアン寄宿学校決議事務所（Office of Indian Residential Schools Resolution of Canada）が開設され、「代替的な紛争解決（Alternative Dispute Resolution）」の試みがはじめられた。これは、経験の吐露とその受け入れといった、「語り」による相互理解にむけての試みであった。こうして2004年にAFN（ファーストネーション協会）が「カナダのインディアン寄宿学校での暴力を補償する紛争解決パッケージ」を示し、2005年にカナダ政府とAFNの間で政治的合意が結ばれ、政府が補償パッケージを発表した。こうして2007年にインディアン寄宿学校補償についての合意（Indigen Residential Schools Agreement）が締結されたのであった。

この合意は、インディアン寄宿学校被害者の被った傷を癒すことを目的とするものであり、被害者への個別的な金銭的補償とともに、真実和解委員会の設立も宣言していた。補償は、被害者に対して寄宿学校での最初の一年について1万ドル、それ以降1年ごとに3千ドルを加算、さらに個別の暴力などのケースを査定し、追加するものとした。2017年までに36,538件の申請があり、31億ドル（約2兆454億円）が支払われた。真実和解委員会は、被害者の声を聴き、社会全体として和解にすすむ方途を探ろうとするものであった。

このように補償の手続きが具体化し、トラウマ修復基金による様々な対応も進んでいっているにもかかわらず、首相からの公式謝罪がおこなわれないことへの批判が高まっていた。政府は、一貫して謝罪をしないとの態度を貫いていたが、2007年に下院本会議において、謝罪決議の動議がだされ、圧倒的多数で可決された。こうして、2008年6月11日にステファン・ハーバー首相による公式謝罪がおこなわれた。首相は、真摯で率直な謝罪の言葉をのべ、歴史的トラウマの治癒と和解に向けて、すでに宣言されていた真実和解委員会（Truth and Reconciliation Commission）をたちあげた。真実和解委員会は、2008年から2013年の間にカナダ各地でイベントを開催し、徹底的な聴き取りをおこなった。和解のための作業の一環として期間中に7回のセミナーも全国各地でおこなわれた。あるセミナーでは、以下のような手順で聴き取りと対話がおこなわれたという。

セミナーは一般的に5日間の日程でおこなわれた。第一日目の早朝に、日の出とともに聖なる火をおこし、期間中ずっと人々を守ってくれることになるこの聖火への祈りからセミナーは始められた。映画や歴史展示、バザー等いろいろな活動がおこなわれたが、中心となったのは、被害者による経験の告白セッションと、政府側の和解への意図と決意の表明のセッションであった。教会関係者との対話を試みるセッションもおこなわれた。対話を通じて、教職者の語りや態度にも変化がみられる場合もあったという。最終日の5日目は和解への行進として全員で町を歩き、和解にむけてのデモンストレーションをおこなった。このようなセミナーでは4日間で数百人の証言を得られることも普通だったといわれる。

こうして、真実和解委員会の活動全体で7000人の証言が集められ、これをもとに2015年に6冊、4000ページの報告書（Truth and Reconciliation Commission of Canada 2015）が出版され、記録はアーカイブに収められた。2015年にトラウマ修復基金と真実和解委員会はその活動を終了している。

2014年には、NPOである和解のカナダ（Reconciliation Canada）が設立され、和解に向けての活動を継続している。このNPOは個人ベースではじめられ、基本的に寄付金によって運営されており、毎年、和解週間を運営し、様々なイベントを行い、活動計画を提示するなど、活発な活動を続けている。

3 オーストラリアでの経緯

オーストラリアへのイギリスからの入植は1788年に始まった。カナダと同様に19世紀の後半から、アボリジニの混血の子どもを中心に、家族から強制的に引き離し、キリスト教ミッションの運営する寄宿学校や白人家庭で同化教育がおこなわれてきた。1869年にビクトリア植民地で成立したアボリジニ保護法（Victoria Aboriginal Protection Act 1869）が子どもの引き離しを認める最初の立法であった。そしてその後、クィーンズランドで1897年、北部準州で1910年、ニューサウスウェールズで1915年、南オーストラリアで1934年、西オーストラリアで1936年に類似の内容の法律が制定され、子どもの強制的引き離しは制度化され、推進されていった。この制度は1970年前後まで続き、こうして引き離された人々が、現在「盗まれた世代（Stolen Generation）」と呼ばれる。正確な数字は明らかになっていないが、少なくとも10万人がこの制度の犠牲になったといわれている。

引き離された子どもたちは、教会の寄宿舎や白人の家庭で、強圧的な教育によって文化を剥奪された。彼らが暴力をうけ、心に深い傷をかかえており、彼らの苦しみは現在に続いていることについての議論が盛んになるのは、1980年代のことである。引き離しの記録は明確でないため、被害者たちは自分の出身地や家族もわからなくなっている場合が多かった。1980年にニューサウスウェールズ州にNPOリンクアップが設立されたのをはじめとして、各地にルート探しをサポートする同様のNGOが作られていった。

1980年代のオーストラリアでは、この問題だけでなくアボリジニにかかわる様々な問題が注目を集めた。1970年代から土地権についての主張と抵抗運動がつづき、初めてのアボリジニによる土地権訴訟があり、1976年には北部準州の州法としてアボリジニ土地権法が立法化された。しかし、連邦全体としてはアボリジニの土地権、先住権の問題は未解決で、アボリジニからの訴えは続いていた。こうしたなかで迎えた1988年は、移民船の到着から200年を記念する年で、多くの祝賀行事が計画されていた。この年のオーストラリア記念日に、それまでにないほどの大規模なアボリジニによる抗議デモがおこなわれた。これは服喪の行進と呼ばれ、これまでの200年間はアボリジニの祖先たちが迫害され殺され続けてきた時間であり、お祝いではなく、喪に服するべき日であると訴え、アボリジニの土地権を認めよ、と主張するデモであった。シドニーでおこなわれたアボリジニの抗議行動は全国に報道され、強いインパクトをもった。アボリジニにかかわる諸問題を解決する必要があるということを、多くのオーストラリア国民に強く印象づける機会だったといわれている。

アボリジニの拘留死問題（Aboriginal Deaths in Custody）もまた、この時期に社会の注目を集め

ていた。拘留されるアボリジニが多いことは以前から問題とされていたが、1980年代に刑務所内での不審な死亡のニュースが続いたのである。1989年に拘留死問題を調査する王立委員会がたちあげられ、1980年から1989年の間におきた99件の事例についての調査がおこなわれ、アボリジニの拘留率の異常な高さ、死亡につながるような健康状態の悪さが明らかになった。1990年に提出された報告書では、社会的偏見と差別がこの問題の背景にあることを指摘したうえで、改善勧告がだされた(RCIADIC 1991)。主流社会全体がアボリジニのおかれた状況と歴史を理解し、オーストラリアの歴史としてアボリジニの文化が否定されてきたこと、そして現在も構造的差別が続いていることなどについての認識が必要であり、そのうえで和解に向かうことの重要性が指摘された。

拘留死問題についての1990年の王立調査委員会の報告書をうけて、1991年に和解委員会法(The Council for Aboriginal Reconciliation Act 1991)が立法され¹、2001年の連邦成立100年の年までの期限つきで、10年間の和解委員会の活動が開始された。オーストラリアには1788年にイギリスからの移民が入植する以前から、アボリジニとトレス海峡諸島民が居住していたのであり、入植者によって彼らの土地、文化がはく奪されたが、これまでに正式な和解に向けての手続きはなかった。この委員会は、2001年までに正式な和解プロセスをおこなうことが必要であるとの立場で、オーストラリア全体が、アボリジニとトレス海峡民の文化や遺産、そして先住民族としての特別な立場を尊重し、彼らの経験してきた不利益を国民が認識することで、和解のプロセスを推進することを目的とした。かれらは、構造的な負のサイクルの中におかれており、そのことが失業や貧困、そして家庭内暴力、飲酒などにつながっている。植民時代におこなわれた暴力、文化の強奪などの組織的迫害が先住民族の困難の背景にあり、そのことをオーストラリア国民全体が理解することによって、新しい未来にすすむことができる、という認識にたっていた。

すでに述べたように、子どもの強制的引き離しと、施設での暴力などについては、1980年代から議論されるようになっていたが、これを最初に「盗まれた世代」と名づけたのは、歴史学者のPeter Readであった(Read 1981)。1983年には、この問題についての最初のドキュメンタリーフィルム“Lousy Little Sixpence”も制作されたが、この問題についての議論が広く一般に広まるのは1980年代の終わりであった。

国連の世界の先住民族国際年の前年、1992年の末に、当時の首相ポール・キーティングはレッドファーンスピーチと呼ばれる、大変力強い講演をおこなった。このなかで彼は「盗まれた世代問題」に言及し、歴代の首相として初めて政府の責任と過ちを認めたのであった。そして1995年に、アボリジニとトレス海峡民の子どもの家族からの引き離しについての国家的調査(The National Inquiry into the Separation of Aboriginal and Torres Strait Islander Children from Their Families)が²、オー

1 Council for Aboriginal Reconciliation Act 1991 (Act No. 127 of 1991 as amended)
<https://www.legislation.gov.au/Details/C2004C03090#:~:text=The%20object%20of%20the%20establishment,achievements%20and%20of%20the%20unique>

ストラリア人権機会平等委員会（HREOC）によっておこなわれることになった。委員会は、777件の意見陳述をふくめた詳細な聴き取りをおこない、1997年4月に報告書『家に戻そう—先住民族の子どもを引き離しについての国家調査報告書（Bringing them Home: Report of the National Inquiry into the Separation of Aboriginal and Torres Strait Islander Children from Their Families）』を提出した。1910年から1970年の間に、10人に1人から3人の子どもが強制的に引き離され、少なくとも10万人の被害者がいると考えられること、彼らのうけた暴力的な扱いの具体像と彼らの抱える心の傷、などショッキングな内容が人々に広く知られることとなった。報告書は54項目の提案を含んでいた。提案には、政府による公式謝罪と賠償、報告書の提出された5月26日を謝罪の日とすること、この行為をジェノサイド（民族殺戮）と認めること、などが含まれていた。しかし、この時に首相であったジョン・ハワードは、公式謝罪を拒んだ。謝罪拒否は世論の大きな批判をうけ、各州政府の首相（State Premier）や、関係部局の大臣は次々と謝罪をした。こうして世論を二分するような議論が長く続くことになった（Goot & Rowse 2007）。

「盗まれた世代問題」の調査委員会報告書が提出され、首相が謝罪拒否をした1997年は、10年間の和解委員会の活動のさなかであった。首相の謝罪拒否は大きな批判と議論を呼んだ。謝罪すべきか否か、という議論は盛り上がり、「謝罪」は当時、オーストラリアで社会的キーワードになった。和解委員会の活動も、盗まれた世代への謝罪の問題を重要な焦点とするものにシフトしていった。例えば、1998年5月26日は、報告書が提出されてからはじめての「謝罪の日」となったのだが、この日に「謝罪帳（Sorry Book）キャンペーン」が始まった。約1000冊の謝罪帳がこの日から4か月間、オーストラリア各地で拡散された。謝罪帳の最初のページには、以下の記述があった

「この本に署名することで、入植の結果として、アボリジニの人々が不正義をこうむってきたことに遺憾の意を表明します。特に子どもたちがその家族から強制的に引き離されたこと、そして政府の政策が人権と先住民族の精神に与えた影響について、個人的に謝罪します。私は和解を望み、我々すべての国民によりよい未来があることを希望することを記します。我々の土地に敬意を払い、アボリジニとトレス海峡民の文化的遺産を尊重し、すべての人々に正義と公正を保証する統一されたオーストラリアのために努力します。」

人々は、このノートに署名し、自分の謝罪の気持ちをあらわすコメントを書いた。謝罪帳は、オーストラリア全土の地方議会、図書館、博物館、教会、商店、美術館、学校などにおかれた。全体で50万人が署名したといわれ、そのうちの461冊がUNESCOのオーストラリア世界記憶遺産に登録されている。

和解委員会は最終報告書の提出を、「コロボリー 2000（Corroboree 2000）」というイベントとして企画した。これは、和解委員会の解散期限の2001年1月1日を目前とした2000年5月27日、28日の両日に、二部構成でおこなわれた。1日目は、シドニーオペラハウスでのセレモニーで、10年間の委員会の活

動内容とその成果、和解の達成と成果をしめす、オーストラリア和解宣言文書の最終提案「和解に向けてのオーストラリア宣言 (Australian Declaration Toward Reconciliation)」を提出した。このセレモニーには著名なアボリジニ、非アボリジニ約2000人が出席した。

2日目は、「シドニーハーバーブリッジ和解への行進 (Walk for Reconciliation across Sydney Harbar Bridge)」がおこなわれた²。シドニー湾にかかる橋の車の通行を閉鎖し、参加者は、北側から南に向かって歩いて渡り、ダーリングハーバーでコンサートがおこなわれた。橋の頂上には、オーストラリア国旗とアボリジニの旗がたてられ、空には飛行機雲でSORRYの文字が描かれ、人々は手に手にアボリジニの旗をもち、謝罪のメッセージを記したシャツを着て行進し、「我々はごめんなさいと思っている」という気持ちをそれぞれに表現した。25万人が参加したといわれるこの平和的なデモは、歴史上オーストラリアで最も大きな政治的活動であり、参加者がみな高揚し、盛り上がりを見せたイベントであったといわれる。

2007年末に総選挙がおこなわれ、ハワード首相は敗北し、労働党が政権を奪還した。新首相となったケビン・ラッドは、2008年2月13日、最初の国会の開幕に先立ち、公式国家謝罪をおこなった。盗まれた世代の被害者代表が国会に招待され、議場内で首相のスピーチを聴いた。国会議事堂前の芝生広場には大型のテレビスクリーンが設置され、広場を埋め尽くすほどの人が集まった。首相のスピーチはオーストラリア全土にライブ配信され、各地の公園や公共の場に大型スクリーンが設置され、職場や学校や家庭で、人々はスクリーンの前に集まりこの歴史的なスピーチに注目し耳を傾けた。1997年の公式謝罪の拒否からおよそ10年間にわたって、待たれ続けてきた公式謝罪がついに実現した。首相の謝罪のスピーチは、率直に国の責任をみとめるもので、繰り返されるSORRYの言葉が、人々の心を揺さぶるものだった。人々は涙し、互いに抱き合い、赦しあい、和解を象徴する印象深いイベントとなった。

公式謝罪の翌年、2009年にアボリジニ補償法案が出されたが、これは実現しなかった。政府はその代わりにアボリジニ・トラウマ修復基金 (Aboriginal Healing Foundation) を創設した。4年間で2660万ドル (約19億5千万円) の予算が配分され、活動が開始され、2013年には再び4年間で2600万ドルが配分され、それ以降も年間600万ドル (4億5千万円) 程度の予算が配分されている。個人補償については、個別の訴訟を受けての裁判判決によるものがごく少数あるのみで、しかも、それは大変な困難と苦痛をとまなうプロセスであることが批判されている³。タスマニア州、南オーストラリア州、ニューサウスウェールズ州は州としての補償をおこなっているものの、オーストラリアは個人補償には後ろ向きである。

2 National Museum Australia 'Defining Moment: Walk for Reconciliation'
(<https://www.nma.gov.au/defining-moments/resources/walk-for-reconciliation>)

3 Creative Spirits 'Suing governments is brutally hard'
<https://www.creativespirits.info/aboriginalculture/politics/stolen-generations/compensation-for-stolen-generation-members>

和解委員会（The council for Aboriginal Reconciliation）は日没条項⁴のついた委員会で2001年に解散したが、それに代わり、2001年に「和解のオーストラリア（Reconciliation Australia）」というNPOが設立された。この組織は公的予算を得て、1996年から毎年おこなわれている全国和解週間（National Reconciliation Week）を運営するなど、和解に向けた動きを推進し続けている。2006年には「和解の行動計画（RAP：Reconciliation Action Plan）」を発表し、その後もほぼ5年ごとにこの計画を更新している。これは社会の中で和解を進めるための行動計画であり、全ての場所、組織で和解を推進することを訴えている。特に公的機関では、このプランに積極的にかかわることが求められ、それぞれの組織がRAPにしたがって和解に向けた行動計画を発表している。

4 共通点と相違点

ここまで見てきたように、カナダとオーストラリアでは、1980年代以降に、先住民族をめぐる問題は避けて通ることができず、国として解決のための対応をとらなくてはならないことを自覚し、先住民族への不正義を正し、先住民族と非先住民の間の和解を図るプロセスを始めた。公式謝罪をおこない、補償を実現させ、先住民のトラウマを癒し修復し、和解を推進するという基本的に同じ流れが、しかもほぼ同時期に動いてきたことが見て取れた。これを整理したのが、表1である。

1980年代には、どちらの国でも先住民族にかかわって社会的な注目を集めるような問題がおきており、差別的扱いがあり、彼らが不利な状況おかれているという認識は主流社会でしだいに共有されるようになりつつあった。先住民族の権利回復に向かう流れも同じ時期におきていたといえる。そして、先住民族問題に対応する必要があることを政府に突きつけるような出来事が、オーストラリアでは1988年（服喪の行進）に、カナダでは1990年（オカ紛争）におき、その後それぞれ調査委員会がたちあげられた。ただし、カナダは1991年に「先住民族問題をさぐる」という抽象度の大きなテーマで、オーストラリアでは、1989年に「拘留死問題」、そして1995年に「盗まれた世代問題」という具体的課題であった。調査からみえてきたのは、どちらの国でも、過去の子どもたちへの制度的暴力が最も大きく決定的な問題であるということであった。そして、子どもへの過去の暴力についての調査に基づき、ほぼ同じ時期に複数の提案をもちこんだ報告書が提出されたことも共通する（1996年と1997年）。

しかし、それに対する対応は大きく異なっていた。オーストラリアでは、提案された公式謝罪を当時の首相が拒否し、具体的な動きにはつながらず、謝罪拒否の是非をめぐる国家的議論が続いた。それに対して、カナダではインディアン北方問題省大臣が、この報告書提出から2年後の1998年に、大臣として謝罪をおこない、行動計画をたて、トラウマ修復基金のための予算も確保した。基金は、

4 日没条項とは、sunset provisionのことで、法律や取り決めなどについてその適応期間がきめられているものをいう。特定の日（日没）で、その法律や取り決めが失効する。この場合、和解委員会は、2001年1月1日が日没であった。

調査を開始し、全土での聴き取りや修復のための集会を推進していった。当初は、怒りの声に席卷されていた集会も、次第に互いに耳を傾けることのできるものになっていったという（Spear 2014）。それと同時に、補償のための道筋についても話し合いが重ねられた。2004年に補償パッケージがしめされ、2007年に寄宿学校補償の合意に至った。カナダでの対応はすばやく、具体的内容を伴ったもので、その実行力の高さは注目される。

ただし、オーストラリアでこの間、全く動きがなかったわけではない。二つあった調査委員会の一つ目の拘留死問題調査委員会の報告書（1990年）の提言にもとづき、1991年に和解委員会が結成

表1 和解への歩みの比較

年	オーストラリア	カナダ
1980年代	拘留死問題/盗まれた世代問題	
1988	200年祭 服喪の行進	
1989	拘留死問題王立調査委員会	
1990	報告書（和解の必要性提言）←	オカ紛争
1991	和解委員会（10年間）←	王立調査委員会
1992	レッドファーン演説（盗まれた世代言及）	
1993	国連世界の先住民族の国際年	
1995	盗まれた世代調査委員会	
1995		
1996		報告書（謝罪、賠償提言）
1997	報告書（謝罪、賠償提言）⇒拒否	↓
1998		インディアン北方省大臣謝罪、トラウマ修復基金
1999		
2000	和解委報告書 コロボリー2000 ←	
2001	連邦100年 和解のオーストラリア設立	寄宿学校解決事務所
2002		
2004		賠償補償パッケージの提示
2005		
2006	和解のアクションプラン（RAP）発表 TAS州補償パッケージ	
2007	先住民族の権利に関する国際連合宣言	
	総選挙	寄宿学校補償合意 ←
2008	公式首相謝罪	公式首相謝罪 真実和解委員会
2009	補償案⇒実現せず トラウマ修復基金創設	
2015	SA州補償パッケージ	報告書
2016		
2017	NSW州補償パッケージ	連邦150年

され、10年の期限付きで活動を始めた。委員会の活動は、地域での聴き取りとともに、社会全体でのアボリジニ問題への国民的理解を推進し、和解を実現することであった。この委員会の活動は、上述した1998年の首相による公式謝罪拒否によって、盗まれた世代問題についての具体的な内容と謝罪の必要性についての理解を広めることを中心とするものに移行していった。そして2000年に、和解委員会の最後の活動である「コロボリー 2000 (Corroboree 2000)」がおこなわれたわけだが、約25万人もの人が集まり、平和的な「和解への行進」が、謝罪のメッセージをこめておこなわれた。このイベントは、オーストラリア社会で広くアボリジニへの理解が深まり、謝罪の必要性と和解の重要性が理解され、共有される状況が生まれていたことを象徴的にしめしていたといえるだろう。

そして、それぞれの首相による公式謝罪も2008年という同じ年におこなわれたわけだが、そのあとの動きにはまた違いがあった。カナダでは、首相の公式謝罪とともに真実和解委員会がたちあげられ、全土で聴き取りが推進され、聴くこと、語ること、その場を共有することによる和解が、2013年まで続けられた。カナダでは、具体的な補償についての合意ののちに謝罪が行われたわけである。聴き取られた大量の証言は、6冊の報告書にまとめられ、2015年に提出され、国家のアーカイブに収められた。こうして、トラウマ修復基金と真実和解委員会の活動は終了し、2013年からNPO「和解のカナダ」が活動を継続している。

一方、オーストラリアでは、謝罪の翌年に個人への補償をおこなう「賠償法案」がしめされたものの合意に至らず、そのかわりにトラウマ修復基金 (Healing Foundation) がたちあげられた。オーストラリアでもカナダと同様、被害者たちは歴史的トラウマをかかえており、その克服がめざされるべきとの了解は共有されている。オーストラリアでは現在のところ、個別の補償にはむかわず、個別の語りの聴き取りや対応のための予算、プロジェクトへの予算提供という形での対応をとっている。カナダに比べて補償にはむしろ後ろ向きに見える。

現在の取り組みもまた、共通点といえるだろう。組織のあり方には差があるものの、両国ともに、政府による和解委員会が終了したのちに、NPOによって和解に向けてのはたらきかけが、継続しておこなわれているのである。

5 和解への道筋の可能性

以上のように整理して両国の対応を詳細に検討すると、オーストラリアとカナダでは、一見、先住民族との関係性の正常化に向けて、時代的にも、取り組みにおいてもパラレルな展開があるように見えたものが、その内実はずいぶんと異なる方向性をもつ諸力によって実現されていったことがわかった。カナダでは、1996年の調査報告から一気に和解にむけて動きだし、それが一貫して続いた。問題が認識され、調査がおこなわれ、インディアン寄宿学校問題が一番大きく、必ず解決しなくてはならない問題であることが認められた。調査による報告書がだされると、すぐに連邦の担当大臣

が和解への声明を出して謝罪し、トラウマ修復基金に予算をつけてたちあげ、徹底的な聴き取りをおこなった。同時に補償に向けて先住民団体との交渉をはじめ、2007年に具体的な個人補償合意に至っている。その翌年の2008年には首相の公式謝罪がおこなわれ、真実和解委員会がたちあげられ、さらに、5年間に及ぶ聴き取りがおこなわれ、大部の報告書にまとめられ、国家のアーカイブに収められた。合理的で筋の通った対応であるといえるだろう。それでも、先住民族の人々の苦悩、困難は続いているのであり、継続した問題との対応が求められている。

一方、オーストラリアは、和解の試みを、国民的理解の醸成を中心において進めてきたように思われる。問題の認識、調査委員会、そして報告書についての経緯と時期はカナダと同じであるが、報告書の提言であった謝罪と補償が1997年に拒否され、そのため国内では先住民族への謝罪をめぐる議論が続いた。それに先立つ1990年にすでに和解委員会がたちあげられており、その活動が継続中の出来事であった。和解委員会の目的は、アボリジニの経験を聴き取ることと同時に、社会全体への教育と理解への働きかけだった。2000年の「コロボリー 2000」、そして2008年の首相による公式謝罪は、社会全体が熱狂的ともいえるような態度でうけいれた。それは和解委員会とその後継のNPO「和解のオーストラリア」の活動の成果と位置づけてよいだろう。オーストラリアは直接的な個人への補償には今までのところ消極的であり、そのことへの批判ももちろん大きい。しかし、国民的理解と受け入れの拡大、地域の先住民族のプロジェクトへの予算配分というお金の使い方によって、和解の可能性を開いているといえる。

このように、和解に向かおうとするベクトルは同じでも、そこに至る両国の具体的な道筋は異なっていた。カナダは具体的な個人補償とトラウマの修復によって、そして彼らの経験を国家の負の遺産として共有することで和解をめざした。オーストラリアは、国民的理解の醸成に力を入れてきたのであり、トラウマを癒し、修復することによって、和解をめざしてきた。どちらもめざすのは、先住民族と非先住民との間の相互理解にもとづく和解である。謝罪の焦点となったのは、子どもへの強制的同化をとまなう引き離しと教育だったが、その結果として、歴史的トラウマを得たのは、先住民社会全体であり、それゆえ、すべての先住民族を対象としたトラウマの修復が重要な取り組みのポイントとなっているのである。継続される和解への働きかけは、この理解をさらに全国民に広げることを目指している。

両国で、トラウマ修復基金、和解委員会、真実和解委員会、NPOらがおこなってきた、そして現在もおこなっている基本的な作業は、先住民族の人びとの辛く苦しい経験、苦難と悲しみの歴史に耳を傾けることである。国家や権力を持つ団体によって組織的におこなわれた暴力は、この論文で扱ったケースでも、多くの被害者はその経験を長い間語ることができず、聴かれることもなかった。語る人にとっても大変な辛さと痛みを伴う経験であり、簡単にできることではない。そのような過去の痛みに対して金銭的補償は、一つの回答であり、重要な対応である。しかし、それだけで和解が成立し解決するものではない。また、社会全体が自己の歴史的暴力を認識し、差別の構造的問題を

を理解することは非常に重要である。しかし、この論理的な歴史過程の整序もまた、それによって全てが解決されるものではない。

和解は、本来、深く情緒的なものであって、語り、それに耳を傾けてもらい、場を共有すること、謝罪し謝罪の気持ちを受けいれてもらうこと、そしてお互いに抱き合い涙するような共感に至ること・・・というプロセスの繰り返しこそがトラウマの修復につながる。被害者がつらい経験を語り、それが受け入れられるという、感情的な共感を伴うような場が共有されることが癒しとなることが、両国の多くの委員会の記録から見て取れる。だからこそ、歴史的トラウマを抱える集団にたいして癒しと修復の対応が必要なのである。トラウマの修復は、和解を求めるうえで、きわめて重要な相互のプロセスであり、大きな効果をもつ。歴史過程の論理的整序のうえで情緒的な歩み寄りを国家のレベルで確認することが重要であり、主流社会との共振によって国民的な合意にまで熟成させることが求められる。

和解は、個人的であると同時に、集団的にも共有されなくてはならず、常に揺れ続ける。その意味において、終わりのない、継続するプロセスなのである。本論でみてきたように、和解に向かうその道筋は、多様でありうる。しかし、そこに共通するのは、非先住民が、心をひらき、謝罪を続け、彼らのトラウマに耳を傾け続けることが求められているということだろう。それは、日本にいる我々にも、求められていることなのである。

引用文献

Aboriginal Healing Foundation (2006) *Decolonization and Healing: Indigenous Experiences in the United States, Canada, New Zealand, Australia and Greenland*. Aboriginal Healing Foundation Research Series, Ottawa: Aboriginal Healing Foundation.

Brooks, Roy ed. (1999) *When Sorry Isn't Enough: The Controversy over Apologies and Reparations for Human Justice*. New York: NYU Press.

Gibney, Mark & Eric Roxstorm 2001 Status of State Apologies. *Human Rights Quarterly*, 23(4): 911-939.

Fast, Elizabeth & Collin=Vezina, Delphine (2016) Historical Trauma, Race-based Trauma and Resilience of Indigenous Peoples: A literature review. *First Peoples Child and Family Review*, 5(1): 126-136.

Goot, Mueey & Tim Rowse (2007) *Divided Nation?- Indigenous Affairs and the Imagined Public*. Melbourne: Melbourne University Press.

National Inquiry into the Separation of Aboriginal and Torres Strait Islanders Children from their Families (1997) *Bringing them Home: Report of the National Inquiry into the Separation of Aboriginal and Torres Strait Islander Children from Their Families*. Sydney: Human Right and Equal Opportunity Commission.

- Kirmayer, Lavrence J., Joseph P. Gone and Joshua. Moses (2014) Rethinking Historical Trauma. *Transcultural psychology* 51(3): 229-319.
- Milloy, John S. (1996) *A National Crime : The Canadian Government and the Residential School System-1879-1986*. Winnipeg: University of Manitoba Press.
- Niezen, Ronald (2016) *Truth and Indignation: Canada's Truth and Reconciliation Commission on Indian Residential Schools* (Teaching Culture: UTP Ethnographies for the Classroom) Tronto: University of Tronto Press.
- Nobles, Melissa (2008) *The Politics of Official Apologies*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Olick, Jeffery (2007) *The Politics of Regret: On Collective Memory and Historical Responsibility*. London: Routledge
- Read, Peter (1981) *The Stolen Generations- The removal of Aboriginal children in New South Wales 1883 to 1969*. Surry Hills, NSW : New South Wales Department of Aboriginal Affairs.
- Royal Commission into Aboriginal Deaths in Custody (RCIADIC) (1991) *National report (various volumes)*. Canberra: Australian Government Publishing Service.
- <http://www.austlii.edu.au/au/other/IndigLRes/rciadic> (最終アクセス日：2021年3月9日)
- Spear, Wayne (2014) *Full Circle: the Aboriginal Healing Foundation & the unfinished work of hope, healing & reconciliation*. Ottawa: Aboriginal Healing Foundation
- Toth, Mano (2015) The myth of Politics of Regret, *Journal of International Studies* 43(2): 551-566.
- Thompson, Janna (2012) Is Political Apology a Sorry Affair? *Social & Regal Studies*, 21(2): 15-225.
- 窪田幸子 (2019) 「ナショナルな歴史経験とトラウマ ―先住民への謝罪と和解」 田中雅一・松嶋健 (編) 『トラウマ研究II―トラウマを共有する』 195-218。京都：京都大学学術出版会。
- 窪田幸子 (印刷中) 「紛争後ボスニアでの和解の可能性? ―代替的紛争解決の模索」 月村太郎編『部族紛争後状況の多元的研究』 京都：晃洋書房。

Toward the Reconciliation with Indigenous population

— The Role of Apology, Reparation and Healing —

Sachiko KUBOTA

ABSTRACT

This paper is to examine and understand the social function and possibility of reconciliation between the indigenous population and mainstream society. Both in Canada and Australia, reconciliation has become an important social focus since the 1990s. The colonial history of them is similar in many ways. It started as a settler society mainly from England in the 18th century, and the indigenous population experienced harsh colonization and the deprivation of culture. Especially, the forcible removal of children from their home to educate them in boarding schools which continued until the 1970s left the tragic result for the indigenous population. Many still struggle with trauma. It attracted social attention and became a major social issue since the 1980s. Major national researches were held and they made recommendations for reconciliation. And in 2008, Prime Minister in both countries made an official apology. Thus, their procedure and timing look very similar, though, the detailed examination enabled me to find some differences. I will point out these differences in the procedure of reconciliation and examine the meaning of and the effect of them. I expect it will benefit us to understand the role of apology, healing and reconciliation with the indigenous population.

Keywords: Australian Aborigines, Inuit, trans-generational trauma, healing